

都城市第2次行財政改革大綱

平成23年度～平成27年度

まっすぐ、改革Ⅱ

平成24年1月

宮崎県都城市

目次

	頁
はじめに	・・・ 2
1 第1次行財政改革の成果と検証	・・・ 3
(1) 第1次行財政改革大綱の成果目標の達成状況	
(2) 実施計画 140 項目の達成状況	
2 第2次行財政改革大綱の基本的な考え方	・・・ 6
3 第2次行財政改革大綱の施策の柱	・・・ 7
(1) まずはみんなの、意識改革	
(2) 強くて柔軟性のある、行財政基盤	
(3) 進めよう、市民と行政の協働	
(4) 工夫で良くしよう、行政サービス	
4 計画期間と成果目標	・・・ 12
(1) 計画期間	
(2) 成果目標	
5 大綱の推進	・・・ 13
実施計画	・・・ 14

はじめに

都城市では、「活力あるまちづくりの推進」と「市民満足度の高い行政サービスの提供」を目的として、平成18年12月に第1次行財政改革大綱を策定し、これまで140項目の改革・改善に積極的に取り組んでまいりました。

以来、6年が経過したところですが、これまでは、合併効果も最大限に生かし、目標を大きく上回る職員数の削減を行ってきたところです。また、合併前の旧1市4町で取扱い等が異なっていた事務事業等の調整もほぼ終了し、併せて行政コストの削減や市債残高の縮減等も進めてきました。

しかしながら、長期に亘る景気低迷に伴う税の減収や東日本大震災復興に向けた国の施策や予算配分の方角性など、市の財政は、先行き不透明な状況であります。

また、地域主権改革・権限移譲による所管事務の拡大、更には、多様化・高度化する市民ニーズへの対応、高齢化等に伴う社会保障関係経費の増大など、行政経費は今後も増加が見込まれます。

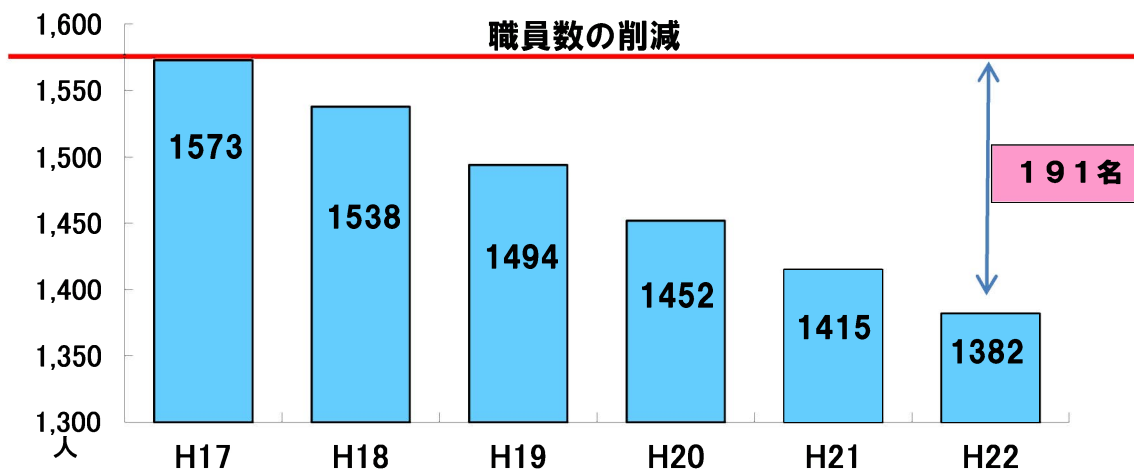
このように限られた財源の中で多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、更なる行政のスリム化と効率化を図る必要があります。そこで、今後5年間において取り組むべき事項を第2次行財政改革大綱としてまとめました。

今後、この大綱に基づき、南九州のリーディングシティを目指し、市民とともに、将来を見据えた実効性の高い行財政改革の実現に向け積極的に取り組んでまいります。

1 第1次行財政改革の成果と検証

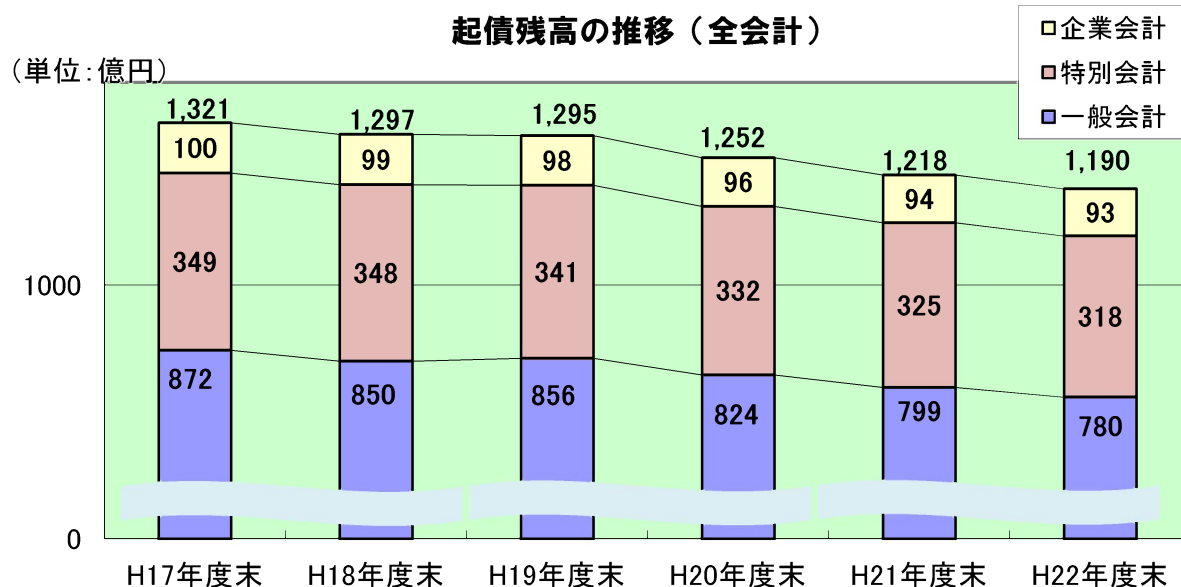
(1) 第1次行財政改革大綱の成果目標の達成状況

- ◆成果目標1：職員数の削減 5年間で140名の削減（消防職員を除く）
 → 実績：5年間で191名の削減



- ◆成果目標2：起債残高の縮小 5年間の発行額 < 5年間の元金償還額
 （企業会計を含む全会計）

→ 実績：H17末1,321億円 H22末1,190億円
 ≒ 130億円の縮減（端数処理のため、上記とは、金額は一致しません。）



※ 端数処理のため、金額が一致しない箇所があります。

(2) 実施計画140項目の達成状況

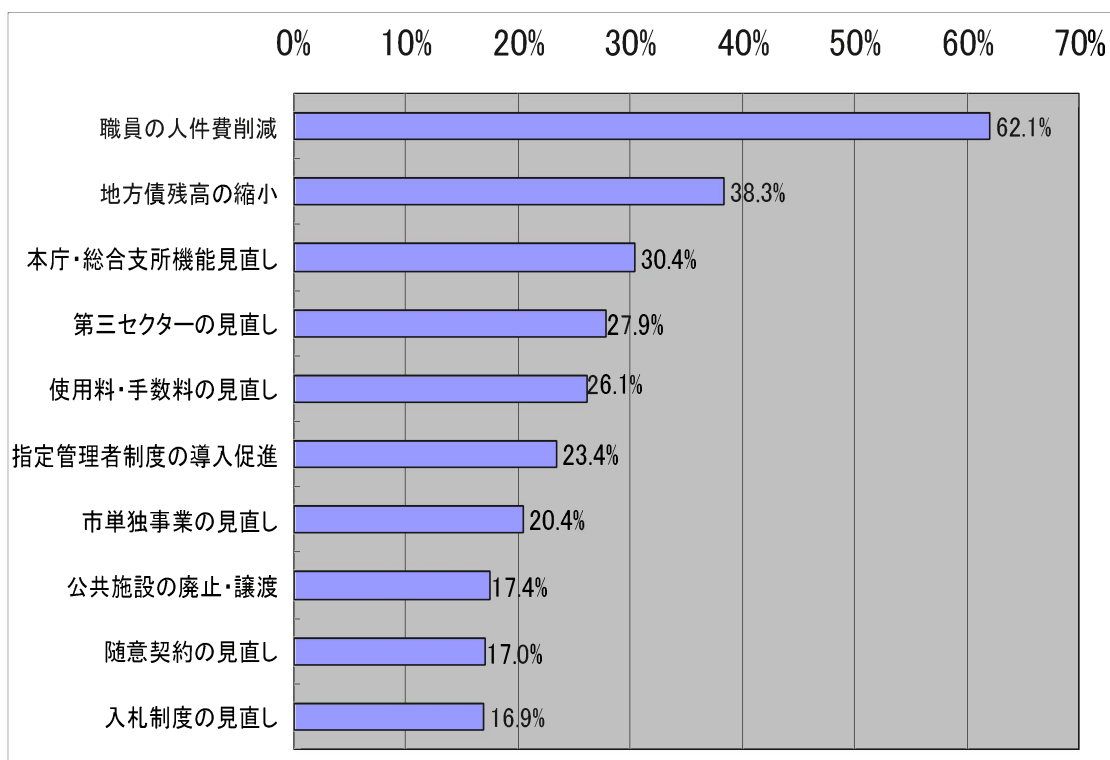
実施計画140項目の取組の達成状況は、次表のとおりです。

区 分	項目数	左記のうち第2次で継続して取り組む項目
一定の成果を得た項目	124	44
成果が得られなかった項目	16	4
計	140	48

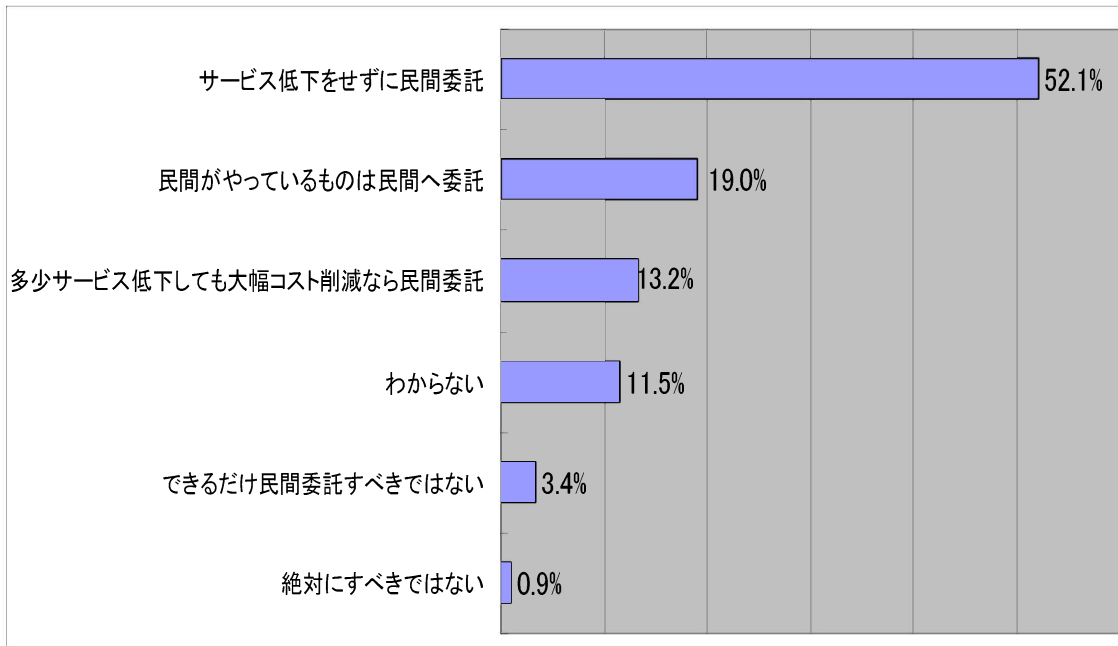
(3) 市民の行財政改革に対する意識調査の結果

(平成22年度実施の第5回ふれあいアンケートより抜粋)

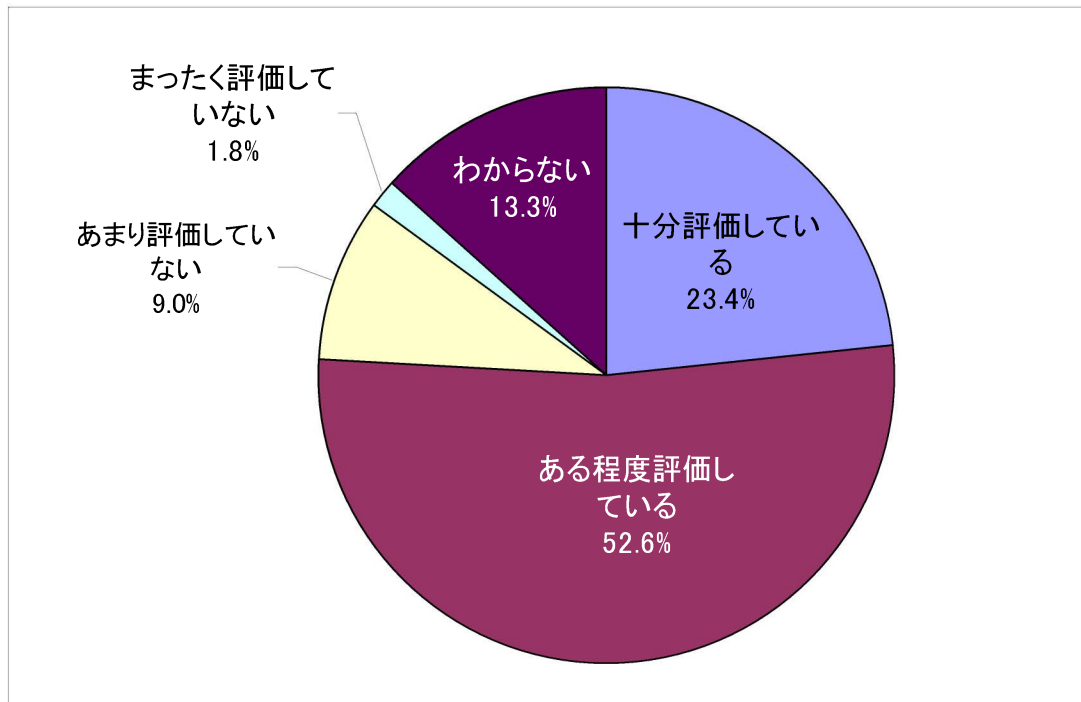
①行財政改革の取組で、今後も引き続き実施した方がよいと思われる項目は何ですか。(複数回答)



②市が仕事を民間に委託することについてどう思いますか。



③市が行ってきた行財政改革についてどのように思いますか。



これらの結果からも、これまで第1次行財政改革大綱で成果目標として取り組んできた「職員数の削減」及び「起債残高の縮小」について、市民が最も期待し、かつ評価をしている事項であることがうかがえます。

また、業務等の民間委託を行う場合は、一定レベルのサービス水準の維持について配慮する必要があります。

2 第2次行財政改革大綱の基本的な考え方

合併後6年が経過しましたが、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。合併に伴う国や県の特例的な財政支援策¹は、平成27年度末で終了し、地方交付税の合併算定替も、平成28年度以降は段階的に縮小され平成32年度で終了するため、財政基盤の縮小に対応した行政経営のスリム化を図る必要があります。

また、合併時に旧4町の区域に設置された地域自治区²は、平成23年12月末で終了しました。このため、今後の総合支所の機能や本庁との役割分担などについて見直しを進めていく必要があります。

更に、国がこれからの地方公共団体のあり方を示した「地域主権戦略大綱」等を踏まえ、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応していかなければなりません。少子高齢化・人口減少社会の到来により、子育て支援の充実、高齢者に対する福祉、保健、医療分野への行政需要が高まっており、また、ライフスタイルの多様化により、その内容も複雑化しています。

これらの課題に対応し、将来にわたって自立的かつ持続的に「活力ある都市の創造」が可能となるよう、より一層の「行政のスリム化」を強力に推進していかなければなりません。

以上のことを踏まえ、第2次行財政改革においては、「**市民との協働及び職員の意識改革を進め、効率的な行財政運営により市民満足度の向上を図る**」ことを基本理念として、市職員の意識改革と市民の理解のもと、行財政改革に一丸となって取り組みます。

¹ 合併特例債、合併補助金、合併交付金などがあります。

² 市町村の施策等に住民の意見を反映させるため、区域を定めて設置される自治・行政組織のことです。

3 第2次行財政改革大綱の施策の柱

第2次行財政改革では、第1次行財政改革の成果とその検証や第2次行財政改革大綱の基本理念を踏まえ、以下のような取組を行っていきます。

1 まずはみんなの、意識改革！

(1) 市政情報の積極的な提供

市民の行政への参画を促進し、行政への信頼の確保を図るため、広報都城、出前講座、市のホームページなどあらゆる機会や媒体を活用し、市政情報の積極的な提供を行います。

- ・ ホームページの拡充
- ・ 市政情報の積極的な提供

(2) 職員の意識・行動改革

人事管理制度の適正な運用に努めるとともに、職員自らが主体的かつ自発的に行動を起こすシステムの運用を推進します。

また、民間の組織経営や活性化手法、他の自治体の行財政改革の取組等に関する情報を共有し職員の意識・行動改革を図ります。

- ・ 新人事評価制度の定着
- ・ 職員分限処分³指針の策定

(3) 職員研修の充実

政策立案、実務、説明責任等に係る能力向上を図るとともに、ワークショップ⁴など各種手法及び技術等の習得に関する職員研修の充実を図ります。併せて、研修で習得した手法等については、可能な限り OJT⁵を通じて他の職員にも習得させる取組を推進します。

- ・ 協働推進研修の実施
- ・ 各種スキル習得の研修
- ・ OJT 研修の推進

³ 市職員が一定の理由によりその職務を十分に果たすことができない場合、降任、免職、休職、降給の処分を行うことです。

⁴ 参加者が専門家の助言を得ながら問題解決にあたる会議方式のことです。

⁵ On the job training (オン・ザ・ジョブ・トレーニング) の略語で、仕事を通じて、仕事に必要な知識、技術、技能等を習得させる活動のことです。

2 強く柔軟性のある、行財政基盤！

(1) 事務事業の廃止や見直しの推進

市が関与する必要のない事務事業、役割を終えた事務事業、効果の少ない事務事業の廃止や見直しを進め、事務事業の最適化や効率化を図ります。

- ・ 行政評価システム⁶の活用
- ・ 事務事業の見直し

(2) 公共施設等の見直しや適正配置

効率的な行財政運営の観点から、既存の公共施設の適正な配置や庁舎等の有効活用に努めます。

- ・ 公共施設の廃止・譲渡
- ・ 公共施設計画の見直し
- ・ 庁舎等の有効活用

(3) 民間委託等の推進

総務的及び定型的業務などについては、民間委託を推進します。

また、公の施設に係る指定管理者制度⁷の導入については、「市民サービス向上」及び「経費削減」等の観点から、積極的に導入していきます。

- ・ 民間委託等の推進
- ・ 指定管理者制度の導入促進

(4) 定員⁸管理の適正化

事務事業の見直しや民間委託等の推進、組織機構の統廃合などにより、職員数の削減を推進します。

- ・ 定員適正化計画の策定
- ・ 定員管理の推進

(5) 第三セクター⁹、公営企業、地方公社等の見直し

市の財政負担の軽減等を図る観点から、第三セクターに対し自助努力を基本においた経営健全化等の取組を促すとともに、市においては法人経営の点検評価を行い、適切な指導監督を行うとともに、廃止、統合、

⁶ 市が実施した事務事業や施策等の実施過程や実施結果を評価し、その事業の方向性等を決定する作業のことです。

⁷ 市民が利用する施設（温泉施設や交流施設、福祉施設など）の管理運営を営利を目的とした民間事業者にも行わせる制度のことです。

⁸ 職員数のことです。

⁹ 市が出資等を行っている株式会社や公益法人等のことです。

完全民営化などの抜本的な見直しを進めます。

また、公営企業、準公営企業¹⁰及び地方公社についても、経営健全化に向けた取組を進めます。

- ・ 第三セクターの見直し
- ・ 経営改善計画の策定
- ・ 公営企業の経営健全化
- ・ 土地開発公社の見直し

(6) 財政健全化施策の推進

人件費、物件費、補助費等などの経費削減の取組とともに、未利用市有財産の処分や使用料及び手数料の見直しなど積極的な歳入増の取組を推進します。

- ・ 経常経費の削減
- ・ 予算の枠配分方式の充実
- ・ 市税等徴収対策の強化
- ・ 使用料・手数料の見直し
- ・ 予算編成・執行基準等の見直し

(7) 事務処理の効率化・適正化

迅速な意思決定、事務事業のスケジュール管理の徹底、事務処理時間の短縮化など効率的な事務事業の推進とともに、入札及び契約事務など事務処理等の適正化に努めます。

- ・ 各種システムの見直し
- ・ 入札制度・随意契約の見直し
- ・ 新文書管理システムの構築
- ・ 本庁・総合支所・地区市民センターの機能等の見直し
- ・ 事務処理の集中化

¹⁰ 公営企業は水道局が行っている水道事業を、準公営企業は下水道課が行っている下水道事業等を指します。

3 進めよう、市民と行政の協働！

(1) 市民との協働推進

公共サービスを担える地域団体及び市民団体等の育成とともに、誰もが気軽に参画できる市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

- ・ 市民協働体制づくりの構築
- ・ 市民や多様な団体との協働推進
- ・ NPOや市民ボランティアの育成

(2) 地域内分権の推進

地域住民に身近な課題は地域住民自らに解決してもらうなど、行政と市民の役割分担の明確化等を図るとともに、住民自治の向上に取り組みます。

- ・ まちづくり協議会の設置

4 工夫で良くしよう、行政サービス！

(1) 政策目標達成のためのシステムの活用

政策目標達成のためのシステムを活用し、総合計画や新市建設計画の重点プロジェクトや懸案事項などの早期実現を図ります。

- ・ 部マニフェスト¹¹の取組
- ・ 組織機構の見直し

(2) 市民満足度を高めるシステムの活用

市民ニーズを的確に捉えた事務事業の選択、事務事業の企画・実施・評価段階における市民参画の推進により市民満足度の向上を図ります。

- ・ 行政評価システムの活用（再掲）
- ・ 市民ニーズの把握
- ・ 権限移譲事務の受託

¹¹ 重要施策実現のため、各部において成果目標を設定し、各年度毎に実施結果の評価・検証を行い、施策実現を図るしくみのことです。

(3) 市民の立場にたった迅速・丁寧な行政サービスの提供

行政サービスにおける市民利便性の向上や職員の接遇マナーの向上など窓口業務等における質的向上及び量的拡充に努めます。

- ・ 市民窓口業務の拡大
- ・ 手続きの簡素化
- ・ 接遇の向上
- ・ 苦情・問合せへの適切な対応

4 計画期間と成果目標

(1) 計画期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

(2) 成果目標

第2次行財政改革大綱の施策の柱に沿った各種取組を進めることにより、下記の成果目標の達成を図ります。

◆成果目標1 職員数の削減 5年間で140名の削減

市の歳出のうち義務的経費である人件費は、平成23年度一般会計当初予算で17.3%を占めています。人件費を削減し、その削減分を行政サービスの維持や充実に充てることにより、「活力あるまちづくり」と「市民満足度の高い行政サービスの提供」を推進することが可能となります。

職員数については、平成22年4月1日現在の職員数を基準として平成27年4月1日までに140名の削減を図ります。

◆成果目標2 将来負担比率の抑制 175%を超えない

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この将来負担比率が100%の場合、一般会計等の標準的な年間収入の1年分に相当する負債を保有していることとなります。

早期健全化基準は350%であり、それを超えると財政健全化計画の策定が法的に義務付けられています。計画期間においては大型建設事業が予定されていますが、市債残高の増加により将来負担比率が上昇し早期健全化基準に該当することのないよう、成果目標として早期健全化基準の1/2である175%以内を目標に掲げ財政運営を図っていくものです。

5 大綱の推進

(1) 実施計画の策定

本大綱を踏まえて、各年度の取組と達成時期を明示した実施計画を策定します。

(2) 積極的な取組

実施計画における各取組項目については、年次計画に従って達成するよう努めます。また、実施計画に記載されている取組項目のみならず、行財政改革に資する取組については、積極的に取り組み、適宜、実施計画に追加します。

(3) 進行管理

実施計画の全体総括については、都城市行政改革推進本部が行うとともに、全庁的な取組項目や複数の課にまたがる取組項目のうち重要なものについては、関係課と連携を図りながら、同本部において進行管理を行います。

各取組項目については、所管課が責任をもって進行管理を行うとともに、経費削減効果額等の把握を行います。

(4) 実績の公表

各取組項目の実施状況等については、市民代表で構成される都城市行政改革推進会議に毎年度報告するとともに、市のホームページや市の広報等を通じて積極的に公表します。

実施計画

(取組項目)

1	まずはみんなの、意識改革！	11項目
2	強くて柔軟性のある、行財政基盤！	54項目
3	進めよう、市民と行政の協働！	15項目
4	工夫で良くしよう、行政サービス！	12項目
	合 計	92項目

【凡例】

※年度取組の欄に記載してある下記用語等については、概ね次のように使い分けています。

検 討	：費用対効果や実施方針、実施スケジュール、実施方法等について調査検討を行うこと
実 施	：取組事項を実施すること
一部実施	：取組事項について、一部の部署等で実施すること、又は取組事項に複数の内容等があるもののうち、その一部を実施すること
策 定	：計画や方針、指針等について取りまとめること
推 進	：計画や方針、指針等に基づき、当該取組業務の拡充を進めること
継 続	：取組事項を次年度以降も継続して行うこと
随 時	：実施する必要性が出てきた場合や実施環境が整った場合等に、適宜、取組事項を実施すること
—	：取組の必要がないこと

第2次行財政改革大綱／実施計画

1 まずはみんなの、意識改革！

1) 市政情報の積極的な提供

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
1	1	1	企画部	財政課	財務書類4表の作成、公表	決算終了後、財務書類4表を作成し、市の財務情報の公表を行う。	実施	推進	推進	推進	推進
1	1	2	企画部	秘書広報課 (関係課)	ホームページの拡充	各課の事務事業や統計情報などの行政情報の提供や各種申請書様式をホームページ上に掲載する。 【掲載例】災害情報・統計情報・害虫対策等	実施	継続	継続	継続	継続
1	1	3	土木部	都市計画課	用途地域等の図面等の電子化	都市施設(道路・公園等)、用途地域(用途、建ぺい率等)、地区計画、防火地域等をホームページ上で公開し、市民等の利便性の向上を図る。	検討	検討	実施	継続	継続
1	1	4	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	常時啓発の推進	常時啓発の在り方を再考し、明るい選挙の推進及び投票率の向上に努める。	実施	継続	継続	継続	継続

2) 職員の意識・行動改革

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
1	2	1	総務部	職員課	新人事評価制度の定着	コンピテンシー(※1)による能力評価と目標管理による業績評価の2つの評価制度について、評価者研修、被評価者研修を実施して公平、公正な制度として定着させる。	試行	実施	推進	推進	推進
1	2	2	総務部	職員課	職員分限処分運用指針の策定	「勤務実績不良」「適格性欠如」「心身の故障」などの職員を対象に、分限処分の運用指針を作成する。	策定	推進	推進	推進	推進
1	2	3	消防局	予防課	予防業務改善の充実・強化	公共施設や大型店舗等を市民が安全に利用できる社会環境を向上させるためには、職員の立入検査能力や違反処理能力を高める必要がある。そのため、国家資格者(予防技術資格者・消防設備士・危険物取扱者等)を増やし職員全体のレベルアップを図る。	実施	継続	継続	継続	継続

※1 コンピテンシー：高い業績を収めている人の行動等に見られる行動特性のことを言います。この行動特性は職種や職務で異なります。

3) 職員研修の充実

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
1	3	1	総務部	職員課	職員研修の充実	政策形成能力・職務遂行能力・対人対応能力等を向上させるための各種研修を充実する。	実施	継続	継続	継続	継続
1	3	2	監査委員事務局	監査委員事務局	職員研修の充実	監査能力向上のためOJTを実施する。 ①公営企業会計(複式簿記) ②財政健全化判断比率 ③公会計制度	一部実施	実施	継続	継続	継続
1	3	3	総務部	職員課	OJTの推進	OJT推進マニュアルを作成し、これに基づき課内研修や部下の指導育成を充実することにより職員の資質向上を図る。	検討	策定	推進	推進	推進
1	3	4	市民生活部	コミュニティ課	協働推進研修の実施	協働を推進するため全職員を対象とした研修を実施する。	実施	継続	継続	継続	継続

第2次行財政改革大綱／実施計画

2 強くて柔軟性のある、行財政基盤！

1) 事務事業の廃止や見直しの推進

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
2	1	1	企画部	行政改革課	行政評価システムの充実	政策、施策評価とともに事務事業については、所管部局自らが事業実施によりその成果を測定するための成果指標を設定し、その評価を基に総合的な判断を行う。	推進	推進	推進	推進	推進
2	1	2	各部局等	全課	事務事業の見直し	行政評価システムを活用し、各課の事務事業の廃止や見直しを進め、事務事業の最適化や効率化を図る。	推進	推進	推進	推進	推進

2) 公共的施設等の見直しや適正配置

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
2	2	1	総務部	管財課 (関係課)	市有財産の見直し	公有財産等の有効活用計画により売却処分を推進し、維持管理費を削減する。	推進	推進	推進	推進	推進
2	2	2	福祉部	福祉課	志和池福祉センターの譲渡	志和池福祉センターの今後の活用について、譲渡を前提とした検討を図る。	検討	実施	—	—	—
2	2	3	福祉部	保育課	公立保育所の再編整備の推進	国の子ども・子育て新システム検討会議において、今後見込まれる市の保育責務の拡大等に対応するために、民営化等も含めた16公立保育所の再編整備を推進し、新システムへの的確な対応体制を構築する。	策定	策定	実施	推進	推進
2	2	4	土木部	都市計画課	都市計画道路の見直し	県が策定する「都市計画道路見直しガイドライン」に基づき、長期未着手都市計画道路の見直しを行う。	策定	実施	継続	継続	継続
2	2	5	山之口総合支所	山之口建設課	花木第3団地の用途廃止	公営住宅ストック総合計画に基づき、耐用年数が経過し老朽化が顕著である花木第3団地を用途廃止する。	検討	検討	実施	継続	継続
2	2	6	高崎総合支所	高崎健康福祉課	児童遊園・プールの廃止・譲渡の検討	自治公民館等への施設譲渡等について検討を進める。 (児童遊園:5ヶ所、プール:4ヶ所)	随時	随時	随時	随時	随時
2	2	7	各総合支所	各総合支所総務課	総合支所庁舎等の有効活用	総合支所庁舎等の空スペース等について、随時有効活用を図る。	随時	随時	随時	随時	随時

3) 民間委託等の推進

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
2	3	1	企画部	行政改革課	民間委託等の実施	民間委託等推進方針に基づき個別実施計画を策定し、年次計画的に民間委託等を進める。	随時	随時	随時	随時	随時
2	3	2	企画部	行政改革課	指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入方針に基づき、現在、直営で管理運営を行っている公の施設について、個別施設ごとに制度導入のメリット・デメリットを比較検討し、積極的に制度導入を進める。	随時	随時	随時	随時	随時
2	3	3	福祉部	こども課 (高崎を除く各総合支所健康福祉課)	直営放課後児童クラブの委託化	直営放課後児童クラブを、社会福祉法人やNPO法人等へ委託する。(本庁管内の平成23年度当初:直営~15箇所、委託~22箇所)	随時	随時	随時	随時	随時
2	3	4	健康部	保険年金課	事務の委託	保険証、納付書等発送事務(封入、封かん、発送)の見直し(委託)により事務の効率化及び時間外勤務時間数、定数の削減を図る。	検討	検討	実施	継続	継続
2	3	5	水道局	業務課	包括的民間委託の推進	転居等の届出や収納方法の相談を開庁時間以外でもできる方法を検討し、民間委託を行い、市民サービスの向上に努める。	検討	策定	一部実施	推進	推進
2	3	6	教育委員会	学校給食課	管理運営体制の見直し等	管理運営体制の効率化や調理・配送業務の民間委託を進める。	検討	検討	一部実施	推進	推進
2	3	7	教育委員会	山之口教育課	運動公園の指定管理者導入	指定管理者制度導入方針に基づき、現在、直営で管理運営を行っている公の施設について、個別施設ごとに制度導入のメリット・デメリットを比較検討し、積極的に制度導入を進める。	検討	実施	継続	継続	継続
2	3	8	教育委員会	図書館	一部業務委託による図書館サービスの向上	図書司書資格所有者を中心に組織されたNPO法人に、図書館窓口業務の一部を委託するもの。これにより、図書館サービスの向上を図り、かつ職員削減による経費削減も期待できる	実施	継続	継続	継続	継続
2	3	9	教育委員会	都城島津邸	都城島津邸の運営形態の検討	伝承館本来の役割である文化財の保存、研究、展示業務等の博物館機能と、観光施設として集客機能を持った津邸全体の運営について検討する。	検討	条件整備	移行	—	—

第2次行財政改革大綱／実施計画

4) 定員管理の適正化

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
2	4	1	総務部	職員課	任期付職員制度の導入	高度化、多様化する行政に的確に対応するために、高度の専門的な知識経験等を有する者を任期を定めて活用する任期付職員制度を導入する。	導入	推進	推進	推進	推進
2	4	2	企画部	行政改革課	適正な定員管理の実施	定員適正化計画に基づき、毎年度各部署の業務量把握、組織の簡素合理化、事務事業の見直し等を進め、適正な定員管理を行う。	実施	継続	継続	継続	継続

5) 第三セクター、公営企業、地方公社等の見直し

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
2	5	1	総務部	管財課	土地開発公社所有地の処分検討	土地開発公社が所有している土地の処分方法等について、抜本的な見直しを進める。	継続	継続	継続	継続	継続
2	5	2	企画部	行政改革課	個別第三セクターへの市関与の見直し	基本方針に基づき見直し方針を決定し、その取組を推進する。	見直し	継続	継続	見直し	継続
2	5	3	企画部	行政改革課	経営改善計画の策定	第三セクター等の経営健全化を図るための財政基盤強化や業務内容の見直しなど、経営改善計画の策定を指導、要請する。	継続	継続	見直し	継続	継続
2	5	4	土木部	下水道課	企業会計の導入	下水道事業経営状況の問題点を的確に把握し経営健全化を図るため、長期的な経営計画の策定を可能とする企業会計の導入を推進する。	準備	検討	検討	検討	導入

6) 財政健全化施策の推進

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
2	6	1	総務部	職員課	時間外勤務の縮減	職員間・部署間の時間外勤務偏在の解消や時差勤務制度の活用、振替休取得の徹底等により、時間外勤務の縮減に努める。(災害・選挙等、消防・清掃工場に係るものを除く。)	推進	推進	推進	推進	推進
2	6	2	企画部	財政課	予算の枠配分方式の充実	歳入に見合った歳出予算を編成するため、枠配分方式の充実を図る。	実施	推進	推進	推進	推進
2	6	3	企画部	財政課	公共施設使用料の見直し	公共施設全般について、施設使用料の見直しを行う。	継続	継続	継続	継続	継続
2	6	4	企画部	秘書広報課	広告収入による財源確保の推進	広報紙や封筒、パンナー広告等に続く広告媒体を選定し、新たな財源を確保する。	推進	推進	推進	推進	推進
2	6	5	市民生活部	納税課	市税の徴収対策	現年度滞納者(過年度滞納のある者を除く)に対し、都市納税お知らせセンターから、早期に折衝することで収納率の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	継続
2	6	6	市民生活部	納税課	市税等の滞納対策	市税・国保税等の滞納者情報を一元管理し、関係課の連携による滞納徴収など効率的な徴収対策を確立する。	継続	継続	継続	継続	継続
2	6	7	健康部	介護保険課	介護保険料の徴収対策	滞納者情報をデータベース化し、内部事務作業の軽減を図り、滞納整理事務の充実を図る。また、夜間電話催告や口座振替推進を実施し、収納率の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	継続
2	6	8	健康部	保険年金課	収納率向上	目標収納率を91%に設定し、目標達成のために徴収体制、徴収方法等計画を策定し取り組んでいく。	策定	実施	継続	継続	継続
2	6	9	商工部	工業振興課	補助金の見直し	都城圏域地場産業振興センターの経営改善計画により、補助金の減額を図る。	推進	推進	推進	推進	推進
2	6	10	土木部	建築課	住宅使用料の徴収対策	市営住宅(特定公共賃貸住宅、単独住宅、山村定住住宅を含む)の家賃の徴収取組を強化し、収納率の向上を図り、収入増を目指す。	継続	継続	継続	継続	継続
2	6	11	土木部	下水道課	下水道使用料の見直し	受益者負担の原則から、適正な下水道使用料体系について見直しを行う。	検討	検討	検討	検討	策定
2	6	12	会計	会計課	歳入財源の確保	支払資金である歳計現金の残高に余裕のある時期に限定して、国庫短期証券等による運用を行い歳入財源の確保に取組む。	実施	継続	継続	継続	継続
2	6	13	水道局	工務課	工事費のコスト縮減	他の土木工事等と並行で管布設工事を行うことにより、舗装等の経費を削減する。	実施	継続	継続	継続	継続

第2次行財政改革大綱／実施計画

2	6	14	教育委員会	学校教育課	経費の削減	小中学校のクラス増に伴う教師用教科書・指導書の新規購入を控え、他の小中学校でクラス減となった教師用教科書・指導書を有効活用する。	検討	実施	継続	継続	継続
2	6	15	教育委員会	生涯学習課	使用料及び減免措置の見直し	公民館等社会教育施設の使用料の調整を平成21年10月から施行したが、調整が不十分な点や未解決の点があるため、再度見直しを図る。 ・新使用料制度の問題点 ・減免措置の見直し ・使用基準の見直し など	検討	検討	検討	実施	継続
2	6	16	教育委員会	高城教育課	歳入の増加	高城郷土資料館において企画展を開催し、入館者増による歳入の増加を図る。	実施	継続	継続	継続	継続
2	6	17	教育委員会	美術館	経費の削減	これまで隔年で行っていた大規模展を1,500万円以内に抑える	検討	実施	継続	継続	継続
2	6	18	消防局	消防局総務課	被服貸与規則等の見直し	効果的かつ適正な被服貸与制度の確立を目指し、点数制の導入を検討する。	策定	実施	継続	継続	継続

7) 事務処理の効率化・適正化

業務管理コード	担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組	
2	7	1	総務部 総務課	郵便物等発送の一元化	本庁及び各総合支所の総務課で各々対応している郵便物、メール便等の発送業務を本庁総務課に集約することで、事務の効率を図る。	検討	実施	継続	継続	継続
2	7	2	総務部 情報政策課	電算システムの効率的導入	電算システムの導入又は更改時には、システム導入調達ガイドラインを遵守し、効率性、信頼性、他のシステムとの連携等を総合的に判定して適正な調達を行う。	継続	継続	継続	継続	継続
2	7	3	総務部 契約課	電子入札の導入及び適用拡大	工事等の入札手続きの透明性の確保及び競争性の向上を図るため、電子入札を導入し、電子入札比率の拡大を目指す。	実施(40%)	継続(60%)	継続(70%)	継続(80%)	継続(90%)
2	7	4	企画部 行政改革課	新文書管理構築	職員の意識改革と能力向上を最重点に文書管理の定着と指針化を図りながら、組織として適正かつ効率的に運営できる文書管理システムを構築する。	実施	継続	継続	継続	継続
2	7	5	企画部 行政改革課	本庁・総合支所・地区市民センターの機能等の見直し	本庁・総合支所の機能や役割等の明確化を図り、担任する業務及び事務処理の見直しを進める。	随時	随時	随時	随時	随時
2	7	6	企画部 行政改革課	定型事務・庶務事務の集中化等	定型業務、庶務事務の事務量等調査を行い、事務処理の集中化を図る。	随時	随時	随時	随時	随時
2	7	7	市民生活部 市民税課	申告支援システムの導入	市内どこでも申告でき、前年のデータが参照可能になり、事務処理の迅速化を図る。	検討	導入	継続	継続	継続
2	7	8	環境森林部 環境政策課	ごみ袋仕様の統一	ごみ袋の仕様を統一することにより、在庫管理・発注等の一元化、事務処理の効率化を図る。	検討	検討	実施	継続	継続
2	7	9	環境森林部 環境政策課	墓地の適正管理	荒廃墓地、使用者情報の適正な管理を通じ、効率的な墓地区画の活用を図る。	継続	継続	継続	継続	継続
2	7	10	福祉部 保護課	生活保護医療レセプトの電子化	医療レセプトのオンライン請求を実施し、レセプト内容を電子データで管理することにより比較・分析を行い医療費の抑制を図る。	実施	継続	継続	継続	継続
2	7	11	農政部 畜産課	関係機関との連携強化	関係機関と目的意識を共有しながら、情報交換や連携を密にし、業務執行の効率化を図る。	実施	継続	継続	継続	継続
2	7	12	水道局 業務課	検針・収納、契約・支払い事務の整理・統合等	検針の集中管理と料金収納事務及び契約事務・支払い事務の整理・統合等を進める。	随時	随時	随時	随時	随時

第2次行財政改革大綱／実施計画

3 進めよう、市民と行政の協働！

1) 市民との協働推進

業務管理コード	担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組	
3	1	1	総務部・各総合支所 危機管理課・各総合支所総務課	自主防災隊の組織化	自治公民館単位での自主防災隊の組織化を年次計画的に推進する。 平成23年度当初結成率66%→平成27年度末結成率目標77%	推進	推進	推進	推進	推進
3	1	2	市民生活部 生活文化課	青色回転灯防犯パトロール隊の育成	ボランティア団体による防犯パトロールを充実する。	推進	推進	推進	推進	推進
3	1	3	福祉部 福祉課	地域福祉計画の推進	15地区で地域福祉を推進するため地区社会福祉協議会・地区福祉推進委員会と協働して地区主体の組織育成や活動の推進を図る。	推進	推進	推進	推進	推進
3	1	4	健康部 健康課	食生活改善推進協議会の再構築	まちづくり協議会設置に呼応し、中学校区ごとの各地区食生活改善推進協議会が主体となった地域における食生活推進（健康づくり）への転換を図る取組。従来の健康づくり会との連携・一本化も視野に入れる。	検討	策定	調整	調整	実施
3	1	5	商工部 商業観光課	体験型観光の推進	本市の豊かな自然、歴史及び文化を活用したグリーンツーリズムやエコツーリズム等の体験型観光の実践者や関係団体等のネットワーク化を推進することにより、観光客の誘致や体験型観光メニューのレベルアップを図る。	検討・実施	推進	推進	推進	推進
3	1	6	土木部 都市計画課	景観まちづくりの推進	都市計画マスタープランの実行計画としてみどりと景観のまちづくり計画を策定し、うるおいと豊かな地域づくりに向けて官民協働の景観まちづくりを推進する。	検討	検討	策定	推進	推進
3	1	7	土木部 道路公園課	街路樹管理の市民との協働推進	落葉の苦情に対応するため、街路樹沿道住民に落葉収集袋を配布して住民に落葉を収集してもらい、課で袋の回収を行う。	継続	継続	継続	継続	継続
3	1	8	土木部・各総合支所 維持管理課・各総合支所建設課	道路情報の収集体制の構築	市民等に対し道路の穴ぼこ等の情報提供して貰う体制を整え、未然に事故を防ぐ。	継続	継続	継続	継続	継続
3	1	9	山之口総合支所 山之口総務課	公共施設への花の植栽	山之口駅、青井岳駅その他公共施設へ季節の花の植栽。山之口駅はNPOに苗を提供し、NPOが管理する協働活動。	継続	継続	継続	継続	継続
3	1	10	教育委員会 生涯学習課	生涯学習専門の協働実施	生涯学習フェスティバルをはじめイベント等の企画・運営・評価を市民と協働して行う。	推進	推進	推進	推進	推進
3	1	11	教育委員会 高城教育課・山田教育課	社会教育関係団体の自立化	社会教育関係団体の自主運営を促すため、事務局体制を確立し、市の人的支援等について見直しを進める。	検討	実施	推進	推進	推進
3	1	12	教育委員会 高崎教育課	たちばな学び館ボランティア導入	たちばな学び館を利用しやすい図書館環境をつくり、より身近な図書館として住民が気軽に利用することができるようにするために、地域のボランティアを受け入れる。	検討	実施	継続	継続	継続
3	1	13	消防局 警防課	普通救命講習（※2）	応急手当のできる市民を一人でも多く増やすため普通救命講習を実施する。	実施	継続	継続	継続	継続
3	1	14	消防局 南・北消防署	救急法講習（※3）	救急現場で「応急手当」が実施できる市民を一人でも多く増やすため、救急法講習を実施する。	実施	継続	継続	継続	継続

※2 普通救命講習：実践的な応急手当について、10人単位、3時間で行う講習のことで、受講後は修了証が授与されます。

※3 救急法講習：応急手当について、学校、保育園、公民館等を対象に3時間未満で行う講習のことで、

2) 地域内分権の推進

業務管理コード	担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組	
3	2	1	市民生活部 コミュニティ課	まちづくり協議会の設置	市内15地区にまちづくり協議会を設置し、地域内分権を推進する。	推進	推進	推進	推進	推進

第2次行財政改革大綱／実施計画

4 工夫で良くしよう、行政サービス！

1) 政策目標達成のためシステムの活用

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
4	1	1	企画部	経営戦略課	部マニフェストの取組	市政運営の課題や懸案事項に係る部マニフェストを作成し、事務事業の推進を図る。併せて、市民に公表する。	随時	随時	随時	随時	随時
4	1	2	企画部	行政改革課	組織機構の見直し	特定の政策目標を達成するために、庁内横断的な事務事業パッケージで取り組んでいく部署の設置を検討する。(政策目的型の組織設置)	随時	随時	随時	随時	随時

2) 市民満足度を高めるシステムの活用

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
4	2	1	企画部	行政改革課	権限移譲事務の受託	国・県からの権限移譲の事務事業について受託する。	随時	随時	随時	随時	随時
4	2	2	企画部	秘書広報課	都城・未来ミーティングの開催	市長と教育長、各部長が地域・団体等に向向いて、市政の重点施策や財政状況等についてわかりやすく説明を行い、参加者と意見交換会を行う。	継続	継続	継続	継続	継続
4	2	3	企画部	秘書広報課	市民意識調査等の充実	ホームページ新着情報や市広報、ふれあいアンケートを活用した施策に関する市民のアイデア・提案・意見の募集を行う。	継続	継続	継続	継続	継続

3) 市民の立場にたった迅速・丁寧な行政サービスの提供

業務管理コード			担当部	担当課	取組事項	取組内容	23年度取組	24年度取組	25年度取組	26年度取組	27年度取組
4	3	1	企画部	行政改革課	屋窓業務の開設	総合支所における屋窓業務の開設を検討し、実施に向けて取り組む。	検討	検討	実施	継続	継続
4	3	2	市民生活部	市民税課・資産税課・納税課	エルタックス(電子申告)推進	行政手続きが簡素化されることにより、申告者の申告事務軽減に取り組む。	実施	継続	継続	継続	継続
4	3	3	環境森林部	森林保全課	手続きの簡略化	電柵等の設置費用の助成に係る申込みは、市民が総合支所に向向いて申し込んでいるが、本庁一括の電話申込みに変える。	継続	継続	継続	継続	継続
4	3	4	環境森林部	森林保全課	利便性の向上	みどり推進会議苗木要望を、来庁又は郵送で受け付けているが、案内文書に返信用はがきを入れて郵送で済むように改める。	継続	継続	継続	継続	継続
4	3	5	教育委員会	図書館	総合支所図書館及び学校図書室との連携強化	高城図書館を除く、3総合支所の図書館・図書室の連携を図り、図書の出し入れの利便性を向上させ、また、これまで交流のなかった学校図書室との交流機会を増やす	一部実施	推進	推進	推進	推進
4	3	6	教育委員会	図書館	図書館の祝日開館	現在、休館している祝日を開館する(祝日の一部開館を含む)。	一部実施	推進	推進	推進	推進
4	3	7	消防局	指令課	口頭指導	119番通報時における心肺停止状態に対する的確な口頭指導の実施。	実施	継続	継続	継続	継続

都城市第2次行財政改革大綱

(平成23年度～平成27年度)

《発行編集》 都城市企画部行政改革課

宮崎県都城市姪城町6街区21号

TEL 0986(23)2111(代表)

0986(23)7161(直通)

FAX 0986(23)2006(企画部行政改革課内)